



昭和48年度

固定資産概要調書

東京都日野市

日野市立図書館

81-7354



13 70 521

目 次

1. 土地に関する概要調書

第 1 表	納税義務者数に関する調	3
第 2 表	総括表	2
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	住宅用地にかかる固定資産税の課税標準額等に関する調	8
第 6 表	宅地にかかる住宅用地・非住宅用地別の課税標準額等に関する調	6
第 7 表	土地にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調	9
第 8 表	土地にかかる固定資産税の課税標準の特例等に関する調	10
第 9 表	宅地介在農地等に関する調	10
第 10 表	昭和 48 年度に評価額の 100 分の 15 の額で課税したものに関する調	12
第 11 表	昭和 49 年度に新たに法定免税点以上になる見込のものに関する調	12

2. 家屋に関する概要調書

第 1 表	非課税家屋に関する調	15
第 2 表	総括表	14
第 3 表	木造家屋に関する調	16
第 4 表 ↓ 第 12 表	木造以外の家屋に関する調	20
第 13 表 ↓ 第 14 表	新增分家屋に関する調	40
第 15 表 ↓ 第 16 表	減少分家屋に関する調	44
第 17 表	家屋にかかる課税標準額等に関する調	46
第 18 表	法附則第 16 条の規定による軽減税額等にする調	48
第 19 表	家屋にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調	48

3. 償却資産に関する概要調書 50

1. 土地に関する概要調書

人 口 A	面 積 B	人口密度 C
(A)	(B)	$\frac{(A)}{(B)} = (C)$
98,557人	27.11 Km ²	3,635人

第2表 総括表

区 分 地 目		地 積				決 定 価 格		
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ)(㎡)(ニ)	総 額 (円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ヘ)(円)(ト)
田		36,305	3,143,496	20,259	29,342,37	20,221,918	1,322,718	188,992,00
畑		9,387	3,343,264	467,415	288,084	24,588,185	3,566,205	21,021,980
宅 地	一般住宅地	97,329	3,773,218	603,41	37,128,77	40,725,132	553,119	40,172,013
	併用住宅地		518,802	331	518,471	17,027,817	4,002	17,023,815
	農家の住宅地		752,818		752,818	5,300,630		5,300,630
	その他の宅地	335	278,379	170	278,362	42,475,047	840	42,474,207
	計	97,664	7,828,634	608,42	77,677,92	105,528,626	557,961	104,970,665
塩 田								
鉱 泉 地								
池 沼			10,510	6	10,504	219	0	219
山 林		226,773	1,882,567	202,564	1,680,003	21,237,66	467,21	20,770,45
牧 場								
原 野		119,430	90,977	15,140	758,37	18,119	234	17,885
雑 種 地	ゴルフ場の用地							
	遊園地等の用地		190,477		190,477	1,307,934		1,307,934
	鉄 軌 道 用 地	823	1,653,15		1,653,15	878,557		878,557
	その他の雑種地	4,403	405,912	12,972	392,940	37,827,15	907,18	36,919,97
	計	5,226	7,617,01	12,972	7,487,32	59,692,06	907,18	58,784,88
そ の 他		448,568						
合 計		506,494	17,066,152	968,198	16,097,954	158,450,039	558,4557	152,865,482

第1表 納税義務者数に関する調

区 分 個人 法人の別	納 税 義 務 者 数 (ト)		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個 人	14,169 (ハ)	1,855 (ハ)	12,314 (ハ)
法 人	547	68	479
計	14,716	1,923	12,793

(ト)にかかる 課税標準額 (千円)(イ)	筆 数		数		単 位 当 り 価 格		指示平均価額対比	
	非課税地筆 数 (ロ)	評価総筆数 (ハ)	法定免税点 未満のもの (ニ)	法定免税点 以上のもの (ホ)-(ロ) (セ)	平均価格 (円)(イ) (ロ)(円)(ワ)	最高 価格 (円)(カ)	指示平均価 額×換算率 (円)(ヨ)	対 比 (%) (ウ)(タ)
496,481	278	87,99	700	80,99	6,443	98	65	98.97
521,209	471	6,658	952	57,06	7,344	70	40	183.60
685,188.9	218	15,683	1,037	14,646	10,793	100,853		
37,528.67		1,328	9	1,319	32,821	164,629		
808,775		1,140		1,140	7,041	21,787		
151,108.77	2	3,985	6	3,979	15,258	164,151		
265,244.08	220	22,136	1,052	21,084	13,480	164,629	12,179	111
197		11	1	10	21	20,32		
631,869	253	23,13	422	18,91	1,128	28	17	66.35
11,687	91	241	56	185	199	20,32		
492,082		26		26	6,867	10,161		
361,038	712	552		552	53,14	11,132		
1,155,211	579	1,242	185	1,057	9,319	60,469		
200,833.1	1,291	1,820	185	1,635	7,837	60,469		
	9,862							
30,194,182	124,66	41,978	3,368	38,610	9,284			

第3表 所有者区分による土地に関する調

区 分 地 目		所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人 (人) (イ)	法 人 (人) (ロ)	個 人 (㎡) (ハ)	法 人 (㎡) (ニ)	個 人 (円) (ホ)	法 人 (円) (ヘ)
田		1,065	15	2,791,090	143,147	18,087,417	811,783
畑		1,336	31	2,768,896	111,953	20,221,743	800,237
宅 地	一般住宅地	9,235	190	2,699,365	1,013,512	28,846,954	11,325,059
	併用住宅地	1,007	10	446,442	72,029	15,454,028	1,569,787
	農家の住宅地	639	267	752,818		5,300,630	
	その他の宅地	996		332,880	2,450,746	4,071,438	38,402,769
	計	11,877		4,231,505	3,536,287	53,673,050	51,297,615
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼		7	1	9,774	730	140	79
山 林		742	53	1,308,364	371,639	807,296	1,269,749
牧 場							
原 野		105	10	58,745	17,092	2,197	15,688
雑 種 地	ゴルフ場の用地						
	遊園地等の用地		1		190,477		1,307,934
	鉄 軌 道 用 地	3	1	234	165,081	1,042	877,515
	その他の雑種地	353	93	144,830	248,110	1,559,565	2,132,432
	計	356	95	145,064	603,668	1,560,607	4,317,881
合 計		15,488	672	11,313,438	4,784,516	94,352,450	58,513,032

課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 り 価 格			
個 人 (円) (ト)	法 人 (円) (チ)	個 人 (リ)	法 人 (ス)	平 均 価 格		最 高 価 格	
				個 人 (円) (ル)	法 人 (円) (ワ)	個 人 (円) (ウ)	法 人 (円) (カ)
155,970	340,511	7,928	171	6,480	5,671	98	71
293,925	227,284	5,545	161	7,303	7,148	70	70
488,4439	1,967,450	13,721	925	100,853	75,625	100,853	75,625
3,331,435	421,432	1,246	73	88,320	164,629	88,320	164,629
808,775		1,140		21,787		21,787	
682,775	14,428,471	1,485	2,494	164,151	163,198	164,151	163,198
9,707,055	16,817,353	17,592	3,492	164,151	164,629	164,151	164,629
122	75	9	1	14	108	107	108
157,763	474,106	1,610	281	617	3,417	28	28
1,191	10,496	170	15	37	918	6	6
	492,082		26		6867		10,161
156	360,882	4	548	4,453	5,316	4,640	11,132
284,504	870,707	541	516	10,768	8,595	60,469	22,979
284,660	172,3671	545	1,090	10,758	7,153	60,469	22,979
10,600,686	195,934,96	33,399	5,211	8,340	12,230		

第4表 宅地に関する調

地区別	区 分	地 積 (¹) (㎡)	決 定 価 格 (²) (円)	価 税 標 準 額 (³) (円)
商業地区	繁 華 街			
	高度商業地区			
	普通商業地区	117,351	6,081,970	1,996,524
	計	117,351	6,081,970	1,996,524
住宅地区	併用住宅地区	114,152	3,550,376	895,164
	高級住宅地区			
	普通住宅地区	5,734,082	70,286,065	13,651,491
	計	5,848,234	73,836,441	14,546,655
工業地区	大工場地区	1,165,968	17,801,021	7,970,373
	中小工場地区	315,553	4,257,176	1,431,807
	家内工業地区			
	計	1,481,521	22,058,197	9,402,180
村落地区	集 団 地 区	320,686	2,994,057	579,049
	村 落 地 区			
	計	320,686	2,994,057	579,049
	特 殊 地 区			
合 計		7,767,792	104,970,665	26,524,408

第6表 宅地にかかる住宅用・非住宅用地別の課税標準額等に関する調

区 分		所 有 者 数		地 積	
		個 人 (人)	法 人 (人)	個 人 (㎡)	法 人 (㎡)
一般住宅地	住宅用地	9,235	190	2,699,365	1,013,512
	非住宅用地	0	0	0	0
併用住宅地	住宅用地	849	7	362,923	57,348
	非住宅用地	158	3	83,519	14,681
農家の住宅地	住宅用地	574		661,298	
	非住宅用地	65		91,520	
その他の住宅地	住宅用地	0	0	0	0
	非住宅用地	996	267	332,880	2,450,746
計	住宅用地	10,658	197	3,723,586	1,070,860
	非住宅用地	1,219	270	507,919	2,465,427

単 位 当 り 価 格		最高価格地の所在地
平 均 価 格 (¹) (円)	最 高 価 格 (円)	
51,827	164,629	多摩平2-3-3
51,827	164,629	"
31,102	35,392	豊田3-42-9
12,258	30,250	豊田4-34-6
12,625	30,250	"
15,267	16,023	富士町1-1
13,491	27,878	日野台1-23-7
14,889	27,878	日野台1-23-7
9,336	13,007	落川1072-4
9,336	13,007	落川1072-4
13,514	164,629	多摩平2-3-3

決 定 価 格		課 税 標 準 額		筆 数	
個 人 (円)	法 人 (円)	個 人 (円)	法 人 (円)	個 人	法 人
28,846,954	11,325,059	4,874,439	1,967,450	13,721	925
0	0	0	0	0	0
12,503,018	1,229,832	2,738,928	276,235	1,041	61
2,951,010	339,955	602,507	145,197	205	12
4,657,296		710,483		1,090	
643,334		98,292		50	
0	0	0	0	0	0
4,071,438	38,402,769	682,406	144,284,71	1,485	2,494
4,600,726	12,554,891	8,323,850	2,243,685	15,852	986
7,665,782	38,742,724	1,383,205	14,573,668	1,740	2,506

第 5 表 住宅用地にかかる固定資産税の課税標準額等に関する調

(補足調査 その 1)

土 地 区 分			評 価 額 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
宅 地 等	上昇率 3 倍未満	調 整 対 象 宅 地 等		
		非調整対象宅地等		
		計		
	上昇率 3 倍以上 8 倍未満	調 整 対 象 宅 地 等		
		非調整対象宅地等		
		計		
	上昇率 8 倍以上 2.5 倍未満	調 整 対 象 宅 地 等	1 5 2,5 2 0	6 2,1 8 9
		非調整対象宅地等		
		計	1 5 2,5 2 0	6 2,1 8 9
	上昇率 2.5 倍以上	調 整 対 象 宅 地 等	5 8,4 0 9,6 3 9	1 0,5 0 5,3 4 6
		非調整対象宅地等		
		計	5 8,4 0 9,6 3 9	1 0,5 0 5,3 4 6
合 計			5 8,5 6 2,1 5 9	1 0,5 6 7,5 3 5

第 7 表 土地にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調

(補足調査 その 3)

区 分	1 5 万円未 満のもの	1 5 万円以上 上 1 6 万円 未満のもの	1 6 万円以上 上 1 7 万円 未満のもの	1 7 万円以上 上 1 8 万円 未満のもの
納 税 義 務 者 数 (人)	1,9 2 3	2 1 0	2 0 0	2 1 5
課 税 標 準 額 (千円)	1 3 4,0 8 6	3 2,5 8 7	3 3,0 1 8	3 7,6 6 7
総 地 積	9 6 8,1 9 8	5 6,8 8 3	3 3,8 9 3	3 4,1 2 1

区 分	1 8 万円以上 上 1 9 万円 未満のもの	1 9 万円以上 上 2 0 万円 未満のもの	2 0 万円以上 上 2 5 万円 未満のもの	2 5 万円以上 上 3 0 万円 未満のもの
納 税 義 務 者 数 (人)	2 4 5	3 3 4	1,2 3 4	1,4 8 1
課 税 標 準 額 (千円)	4 5,4 3 1	6 5,3 1 4	2 7 6,1 6 6	4 1 0,7 2 9
総 地 積	4 8,6 4 3	5 2,3 4 6	2 5 8,4 7 9	3 4 9,7 8 5

区 分	3 0 万円以上 上 3 5 万円 未満のもの	3 5 万円以上 上 4 0 万円 未満のもの	4 0 万円以上 上 5 0 万円 未満のもの	5 0 万円以上 上のもの	計
納 税 義 務 者 数 (人)	1,4 3 5	1,0 3 6	1,4 2 5	4,9 7 8	1 4,7 1 6
課 税 標 準 額 (千円)	4 6 4,3 3 3	3 8 5,8 6 8	6 3 5,5 0 4	2 7 8 0 7,5 5 9	3 0,3 2 8,2 6 8
総 地 積	3 1 8,9 3 6	2 9 6,9 3 4	5 0 3,7 8 8	1 4 1 4 4,1 4 6	1 7 0 6 6,1 5 2

(補足調査 その4)

区分 地目	地方税法第349条 の3第9項		地方税法第349条 の3第14項		地方税法第349条 の3第15項		地方税法第349条 の3第18項	
	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (円)	減額とな る課税標 準額(円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (円)	減額とな る課税標 準額(円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (円)	減額とな る課税標 準額(円)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額 (円)	減額とな る課税標 準額(円)
田								
畑								
宅地								
塩田								
鉱泉地								
池沼								
山林								
牧場								
原野								
雑種地								
計								

(補足調査 その5)

区 分		地 積		決 定 価 格				
		評価総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 額 (円)	法定免税点 未満のもの (円)	法定免税点 以上のもの (円)	
宅地介在田		1 61,870	4,328	1 57,542	942,948	22,847	920,099	
宅地介在畑		1 44,256	4,804	1 93,452	1,148,094	26,934	1,121,160	
宅地介在山林		221,736	5,742	215,994	2,077,382	42,119	2,035,263	
農地介在山林								
市街化区域農地	田	A農地	15,021	1 5,021	273,494		273,494	
		B農地	1,158,626	73,102	1,085,523	8,760,651	551,799	8,208,851
		C農地	1,794,767	131,828	1,662,937	10,242,338	748,071	9,494,268
		小 計	2,968,414	204,930	2,763,481	19,276,483	1,299,870	17,976,613
	畑	A農地	109,435	8,000	101,435	1,474,286	100,399	1,373,887
		B農地	1,908,385	284,872	1,623,512	15,632,557	2,472,170	13,160,387
		C農地	1,099,203	165,528	933,673	6,277,024	962,031	5,314,993
		小 計	3,117,023	458,400	2,658,620	23,383,867	3,534,600	19,849,267
計		6,085,437	663,330	5,422,101	42,660,350	4,834,470	37,825,880	

[illegible]

単位当り 平均価格 (円)	課 税 標 準 額			筆 数			所有者数 (人)
	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	
5,825	372,754	3,533	369,221	316	36	280	102
7,959	338,694	4,174	334,520	461	48	413	285
9,369	607,575	6,562	601,013	523	80	443	294
18,207	27,349		27,349	59		59	28
7,561	42,810	2,727	40,083	3,578	272	3,306	780
5,707	64,088	4,667	59,421	4,790	392	4,398	784
6,494	134,247	7,394	126,853	8,427	664	7,763	1,592
13,472	147,429	10,040	137,389	222	17	205	140
8,192	35,493	4,864	30,629	3,862	546	3,316	1,188
5,711	19,697	2,965	16,732	1,996	335	1,661	574
7,502	202,619	17,869	185,050	6,080	898	5,182	1,902
7,010	336,866	25,263	311,903	14,507	1,562	12,945	3,494

第10表 昭和48年度に評価額の100分の15の額で課税したものに関する調

(補足調査 その6)

区 分	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (m^2)
個 人 の 住 宅 用 地	7,152	2,528,243
法 人 の 住 宅 用 地	119	960,802
個 人 の 非 住 宅 用 地	981	346,353
計	8,252	3,835,398

第11表 昭和49年度に新たに法定免税点以上になる見込のものに関する調

(補足調査 その7)

区 分	地 積 (m^2)	昭和49年度分 課 税 標 準 額 (円)(イ)	左にかかる昭和48 年度分課税標準額 (円)(ロ)
固 定 資 産 税	575,700	572,084	117,368
都 市 計 画 税	570,799	1,324,571	

別表1 昭和49年度に評価額の $\frac{1}{2}$ の額で課税することになる見込のものに関する調

	納税義務者数 (人)	地 積 (m^2)	評価額の $\frac{1}{2}$ の額	前年度課税標準額 ×負担調整率の額	筆 数
個 人	246	70,138	428,554,866	458,408,758	296
法 人	15	61,628	440,762,230	471,570,821	28
計	261	131,766	869,317,096	929,979,579	324

評価額 $\times\frac{15}{100}$ の額 (円)	昭和47年度課税標準額 ×負担調整率の額 (円)	総 数
4,291,197	2,781,347	10,733
2,099,410	1,249,258	754
716,976	464,645	1,473
7,107,583	4,495,250	12,960

納 税 義 務 者 数 (人)	1 人 当 り 課 税 標 準 額	
	(イ) (円)	(ロ) (円)
1,210	472,796	96,998
1,206	1,098,317	

別表2 昭和49年度に評価額の $\frac{30}{100}$ の額で課税することになる見込のものに関する調

	納税義務者数 (人)	地 積 (m^2)	評価額 $\times\frac{30}{100}$ の額	前年度課税標準額 ×負担調整率の額	筆 数
個 人	10,532	3,439,158	12,573,398,057	7,034,630,831	16,012
法 人	156	1,032,563	4,498,392,418	1,999,108,637	938
計	10,688	4,471,721	17,071,790,475	9,033,739,468	16,950

2. 家屋に関する概要調書

区 分	指示平均価額 (円)	単位当り価額 指示平均価額 (%)
木 造 家 屋	8,391	99
木 造 以 外 の 家 屋	19,660	100
計	13,789	100

第2表 総括表

区 分	納税義務者数	棟 数		
		木 造	木造以外	計
個有屋 人す がる 所家	総 数	13,878	17,375	18,561
	法定免税点未満のもの	837	845	845
	法定免税点以上のもの	13,041	16,530	17,716
法有屋 人す がる 所家	総 数	358	739	2,099
	法定免税点未満のもの	10	10	10
	法定免税点以上のもの	348	729	2,089
合 計	総 数	14,236	18,114	20,660
	法定免税点未満のもの	847	855	855
	法定免税点以上のもの	13,389	17,259	19,805

区 分		単 位 当 り 価 格		
		木 造	木造以外	計
個有屋 人す がる 所家	総 数	8,605	12,783	9,519
	法定免税点未満のもの	1,276		1,276
	法定免税点以上のもの	8,811	12,783	9,699
法有屋 人す がる 所家	総 数	5,344	22,350	20,543
	法定免税点未満のもの	793		793
	法定免税点以上のもの	5,376	22,350	20,558
合 計	総 数	8,349	19,662	13,765
	法定免税点未満のもの	1,266		1,266
	法定免税点以上のもの	8,536	19,662	13,935

第1表 非課税家屋に関する調

区 分	棟 数	床 面 積 (㎡)
非 課 税 家 屋	1,278	132,516

床 面 積			決 定 価 格		
木 造	木造以外	計	木 造	木造以外	計
1,191,005	333,468	1,524,473	10,248,738	4,262,879	14,511,617
32,552		32,552	41,539		41,539
1,158,453	333,468	1,491,921	10,207,199	4,262,879	14,470,078
101,425	853,420	954,845	542,051	19,073,806	19,615,857
696		696	552		552
100,729	853,420	954,149	541,499	19,073,806	19,615,305
1,292,430	1,186,888	2,479,318	10,790,789	23,336,685	34,127,474
33,248		33,248	42,091		42,091
1,259,182	1,186,888	2,446,070	10,748,698	23,336,685	34,085,383

第3表 木造家屋に関する調 (その1)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの (イ)-(ロ)	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの (一)-(ホ)
		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ヘ)	(ヘ)
専用住宅	一般住宅用	10,695	683	10,012	13,871	696	13,175
	農家用	176		176	244		244
	計	10,871	683	10,188	14,115	696	13,419
共同住宅・寄宿舎		558	1	557	659	1	658
併用住宅	住宅	983	27	956	1,226	28	1,198
	部分						
	農家用						
	その他の用の部分	983	27	956	1,226	28	1,198
計		1,966	54	1,912	1,226	28	1,198
農家住宅		470	43	427	480	43	437
養蚕住宅							
漁業者住宅							
普通旅館・料亭・待合		8		8	19		19
ホテル・簡易旅館・団体旅館		2		2	3		3
事務所・銀行		57	3	54	70	3	67
店 舗		174	33	141	184	33	151
劇場・映画館							
公衆浴場		8		8	8		8
病 院		10		10	14		14

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの (チ)-(ル)	(タ) (ト)	(リ) (チ)	(ヲ) (リ)
(ト)	(チ)	(リ)	(千円)(タ)	(千円)(リ)	(千円)(ヲ)	(円)	(円)	(円)
856,727	25,776	830,951	8,183,758	34,438	8,149,320	9,849	1,336	9,807
29,036		29,036	214,750		214,750	7,396		7,396
885,763	25,776	859,987	8,398,508	34,438	8,364,070	9,482	1,336	9,726
101,011	75	100,936	939,191	76	939,115	9,298	1,013	9,304
66,393	1,083	65,310	529,939	842	529,097	7,982	777	8,101
38,273	534	37,739	301,262	414	300,848	7,871	775	7,972
104,666	1,617	103,049	831,201	1,256	829,945	7,941	777	8,054
68,114	3,085	65,029	102,366	1,885	100,481	1,503	611	1,545
20,666		20,666	18,115		18,115	8,768		8,768
350		350	2,540		2,540	7,257		7,257
9,852	83	9,769	54,820	162	54,658	5,564	1,952	5,595
12,193	808	11,385	56,071	1,219	54,852	4,599	1,509	4,818
1,954		1,954	11,126		11,126	5,694		5,694
5,127		5,127	19,447		19,447	3,793		3,793

第 3 表 木造家屋に関する調 (その 2)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		数	数	法定免税 点未満の もの	数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの
		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)	(ニ)	(ホ)	(ニ)-(ホ) (ヘ)
工 場	農 家 用	5		5	6		6
	そ の 他 の 用	120	8	112	205	8	197
	計	125	8	117	211	8	203
倉 庫	農 家 用						
	そ の 他 の 用	85	4	81	114	4	110
	計	85	4	81	114	4	110
土 蔵	一 般 住 宅 用						
	農 家 用	7		7	7		7
	計	7		7	7		7
付 属 家 舎 (蚕 室・煙 草 乾 燥 舎 等 含 む)	一 般 住 宅 用	179	8	171	173	9	164
	農 家 用	255	30	225	320	30	290
	そ の 他 の 用	351		351	511		511
	計	785	38	747	1,004	39	965
合 計		15,126	867	14,259	18,114	855	17,259
同 上 内 訳 一	一 般 住 宅 用	12,415	719	11,696	15,929	734	15,195
	農 家 用	913	73	840	1,057	73	984
	そ の 他 の 用	1,798	75	1,723	2,354	76	2,284
同 上 内 訳 二	基 準 年 度 の 評 価 に よ る も の	15,126	867	14,259	18,114	855	17,259
	第 二 年 度 の 評 価 に よ る も の						
	第 三 年 度 の 評 価 に よ る も の						

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免 税点未 満の もの	法定免税 点以上の もの	(ア) (ト)	(イ) (チ)	(ロ) (リ)
(ト)	(チ)	(リ)	(ヲ)(ア)	(ヲ)	(ヲ)(ア)			
595		595	644		644	1,082		1,082
47,495	577	46,918	176,136	377	175,759	3,709	653	3,746
48,090	577	47,513	176,780	377	176,403	3,676	653	3,713
15,211	234	14,977	56,171	78	56,093	3,693	333	3,745
15,211	234	14,977	56,171	78	56,093	3,693	333	3,745
278		278	1,451		1,451	5,219		5,219
278		278	1,451		1,451	5,219		5,219
4,487	232	4,255	18,567	620	17,947	4,138	2,672	4,218
13,280	761	12,519	30,836	1,980	28,856	2,322	2,602	2,305
19,988		19,988	73,599		73,599	3,682		3,682
37,755	993	36,762	123,002	2,600	120,402	3,258	2,618	3,275
1,292,430	33,248	1,259,182	10,790,789	42,091	10,748,698	8,349	1,266	8,536
1,028,618	27,166	1,001,452	9,671,455	35,976	9,635,479	9,402	1,324	9,622
111,303	3,846	107,457	350,047	3,865	346,182	3,145	1,005	3,222
152,509	2,236	150,273	769,287	2,250	767,037	5,044	1,006	5,104
1,292,430	33,248	1,259,182	10,790,789	42,091	10,748,698	8,349	1,266	8,536

第4表 木造以外の家屋に関する調 (その1)

(1) 事務所・店舗・百貨店

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄 筋コンクリート造	42		42
鉄 骨 造	32		32
軽 量 鉄 骨 造	39		39
れ ん が 造 コンクリートブロック造	21		21
計	134		134

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄 筋コンクリート造	116,500		116,500
鉄 骨 造	18,873		18,873
軽 量 鉄 骨 造	1,908		1,908
れ ん が 造 コンクリートブロック造	489		489
計	137,770		137,770

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
74				74	
36				36	
43				43	
21				21	
174				174	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (ヲ)(ヌ)	法定免税点未 満のもの (ヲ)(ル)	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)(リ)	$\frac{(ヌ)}{(ト)}$ (円)(ワ)	$\frac{(ル)}{(チ)}$ (円)(カ)	$\frac{(リ)}{(リ)}$ (円)(コ)
3,841,936		3,841,936	32,978		32,978
810,083		810,083	42,923		42,923
19,201		19,201	10,063		10,063
4,837		4,837	9,892		9,892
4,676,057		4,676,057	33,941		33,941

第5表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅・アパート（一般住宅用）

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	2		2
鉄筋コンクリート造	273		273
鉄 骨 造	254		254
軽 量 鉄 骨 造	426		426
れ ん が 造 コンクリートブロック造	107		107
計	1,062		1,062

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(ト)	(チ)	(ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	27,828		27,828
鉄筋コンクリート造	444,409		444,409
鉄 骨 造	20,521		20,521
軽 量 鉄 骨 造	30,630		30,630
れ ん が 造 コンクリートブロック造	56,051		56,051
計	579,439		579,439

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
5				5	
485				485	
57				57	
447				447	
347				347	
1,341				1,341	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(千円)(ヌ)	(千円)(ル)	(千円)(ヲ)	(円)(ト)	(円)(チ)	(円)(リ)
706,538		706,538	25,389		25,389
830,472.9		830,472.9	18,687		18,687
631,047		631,047	30,751		30,751
463,152		463,152	15,121		15,121
654,592		654,592	11,679		11,679
1,076,005.8		1,076,005.8	18,570		18,570

第 6 表 木造以外の家屋に関する調

(3) ホテル・病院

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	5		5
鉄 骨 造	2		2
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	7		7

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	37,061		37,061
鉄 骨 造	641		641
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	37,702		37,702

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
5				5	
2				2	
7				7	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)	(ヌ) (ト)	(ル) (ク)	(ヲ) (リ)
(ヲ) (ヌ)	(ヲ) (ル)	(ヲ) (ヲ)	(円) (ト)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
1,318,026		1,318,026	35,564		35,564
16,401		16,401	25,587		25,587
1,334,427		1,334,427	35,394		35,394

第7表 木造以外の家屋に関する調

(4) 銀 行

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	4		4
鉄 骨 造			
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	4		4

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(ト)	(チ)	(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	3,160		3,160
鉄 骨 造			
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	3,160		3,160

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
4				4	
4				4	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(ヲ) (ヌ)	(ヲ) (ル)	(ヲ) (ヲ)	(円) (ウ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
144,649		144,649	45,775		45,775
144,649		144,649	45,775		45,775

第8表 木造以外の家屋に関する調

(5) 工場・倉庫(その他の用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	24		24
鉄筋コンクリート造	38		38
鉄 骨 造	88		88
軽 量 鉄 骨 造	66		66
れ ん が 造 コンクリートブロック造	40		40
計	256		256

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	35,511		35,511
鉄筋コンクリート造	50,811		50,811
鉄 骨 造	268,631		268,631
軽 量 鉄 骨 造	41,063		41,063
れ ん が 造 コンクリートブロック造	4,030		4,030
計	400,046		400,046

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
28				28	
65				65	
260				260	
200				200	
74				74	
627				627	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (千円)(ヌ)	法定免税点未 満のもの (千円)(ル)	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (千円)(ヲ)	(ヌ) (ト) (円)(ワ)	(ル) (チ) (円)(カ)	(ヲ) (リ) (円)(ヨ)
581,892		581,892	16,386		16,386
1,239,286		1,239,286	24,390		24,390
3,531,175		3,531,175	13,145		13,145
423,192		423,192	10,306		10,306
52,432		52,432	13,010		13,010
5,827,977		5,827,977	14,568		14,568

第 9 表 木造以外の家屋に関する調

(6) 市 場

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造			
鉄 骨 造	1		1
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	1		1

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造			
鉄 骨 造	304		304
軽 量 鉄 骨 造			
れ ん が 造 コンクリートブロック造			
計	304		304

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
2				2	
2				2	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル) (ヘ) (ヲ)	$\frac{(ヌ)}{(ト)}$	$\frac{(ル)}{(チ)}$	$\frac{(ヲ)}{(リ)}$
(ヲ) (ヌ)	(ヲ) (ル)	(ヲ) (ヲ)	(円) (ウ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
6,309		6,309	20,753		20,753
6,309		6,309	20,753		20,753

第10表 木造以外の家屋に関する調

(7) その他 (一般住宅用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	19		19
鉄 骨 造	4		4
軽 量 鉄 骨 造	74		74
れ ん が 造 コンクリートブロック造	22		22
計	119		119

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数 (ハ)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造			
鉄筋コンクリート造	410		410
鉄 骨 造	843		843
軽 量 鉄 骨 造	8,434		8,434
れ ん が 造 コンクリートブロック造	595		595
計	10,282		10,282

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ホ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ホ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
19				19	
4				4	
74				74	
24				24	
121				121	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの (ヌ)-(ル)	$\frac{(ヌ)}{(ハ)}$	$\frac{(ル)}{(チ)}$	$\frac{(ヲ)}{(リ)}$
(ヲ)(ヌ)	(ヲ)(ル)	(ヲ)(ヲ)	(円)(セ)	(円)(カ)	(円)(コ)
9,202		9,202	22,444		22,444
5,730		5,730	6,797		6,797
84,500		84,500	10,019		10,019
12,035		12,035	20,227		20,227
111,467		111,467	10,841		10,841

第11表 木造以外の家屋に関する調

(8) そ の 他 (その他の用)

区 分 構 造 別	所 有 者 数		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1		1
鉄筋コンクリート造	24		24
鉄 骨 造	14		14
軽 量 鉄 骨 造	29		29
れ ん が 造 コンクリートブロック造	18		18
計	86		86

区 分 構 造 別	床 面 積		
	総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
	(ト)	(チ)	(リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	159		159
鉄筋コンクリート造	575		575
鉄 骨 造	7,673		7,673
軽 量 鉄 骨 造	6,932		6,932
れ ん が 造 コンクリートブロック造	2,846		2,846
計	18,185		18,185

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数	主たる用途以 外の棟数	棟 数	主たる用途以 外の棟数	棟 数	主たる用途以 外の棟数
(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(ヘ)	(ヘ)	(ヘ)
1				1	
93				93	
25				25	
73				73	
78				78	
270				270	

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数	法定免税点未 満のもの	法定免税点以 上のもの	(ヌ) (ハ)	(ル) (チ)	(リ) (リ)
(ヲ)(ヌ)	(ヲ)(ル)	(ヲ)(リ)	(円)(ヲ)	(円)(チ)	(円)(リ)
6,893		6,893	4,335.2		4,335.2
179,162		179,162	31,159		31,159
149,693		149,693	19,509		19,509
101,121		101,121	14,588		14,588
38,872		38,872	13,658		13,658
475,741		475,741	26,161		26,161

第12表 木造以外の家屋に関する調

(9) 合 計 (その1)

区 分 構 造 別		所 有 者 数		
		総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
		(イ)	(ロ)	(イ)-(ロ) (ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		27		27
鉄筋コンクリート造		405		405
鉄 骨 造		395		395
軽 量 鉄 骨 造		634		634
れ ん が 造 コンクリートブロック造		208		208
計		1,669		1,669
同上内訳一	一 般 住 宅 用	1,181		1,181
	農 家 用			
	そ の 他 の 用	488		488
同上内訳二	基準年度の評価によるもの	1,669		1,669
	第二年度の評価によるもの			
	第三年度の評価によるもの			

棟 数					
総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
棟 数 (ニ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ハ)	主たる用途以 外の棟数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ヘ)	主たる用途以 外の棟数
34				34	
745				745	
386				386	
837				837	
544				544	
2,546				2,546	
1,462				1,462	
1,084				1,084	
2,546				2,546	

第12表 木造以外の家屋に関する調

(9) 合 計 (その2)

区 分 構 造 別		床 面 積		
		総 数 (ト)	法定免税点未満のもの (チ)	法定免税点以上のもの (ト)-(チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造		63,498		63,498
鉄筋コンクリート造		65,292		65,292
鉄 骨 造		317,486		317,486
軽 量 鉄 骨 造		88,967		88,967
れ ん が 造 コンクリートブロック造		64,011		64,011
計		1,186,888		1,186,888
同上内訳一	一 般 住 宅 用	589,721		589,721
	農 家 用			
	そ の 他 の 用	597,167		597,167
同上内訳二	基準年度の評価によるもの	1,186,888		1,186,888
	第二年度の評価によるもの			
	第三年度の評価によるもの			

決 定 価 格			単 位 当 り 価 格		
総 数 (チ)(ヌ)	法定免税点未満のもの (チ)(ル)	法定免税点以上のもの (ヌ)-(ル) (チ)(リ)	$\frac{(ヌ)}{(ト)}$ (円)(ワ)	$\frac{(ル)}{(チ)}$ (円)(カ)	$\frac{(リ)}{(リ)}$ (円)(ヨ)
1,295,323		1,295,323	20,399		20,399
15,036,990		15,036,990	23,030		23,030
5,150,438		5,150,438	16,223		16,223
1,091,166		1,091,166	12,265		12,265
762,768		762,768	11,916		11,916
23,336,685		23,336,685	19,662		19,662
10,871,525		10,871,525	18,435		18,435
12,465,160		12,465,160	20,874		20,874
23,336,685		23,336,685	19,662		19,662

第13表 新增分家屋に関する調 (補足調査 その1)

(1) 木造家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数	総数
専用住宅	692	801
共同住宅・寄宿舍	29	30
併用住宅	37	38
農家住宅		
養蚕住宅		
漁業者住宅		
普通旅館・料亭・待合		
ホテル・簡易旅館・団体旅館		
事務所・銀行	5	5
店舗	1	1
劇場・映画館		
公衆浴場		
病院		
工場	2	2
倉庫		
土蔵		
付属家(酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む)	6	6
合計	772	883
増築分にかかる数値	20	20

床面積	決定価格	単位当り価格
総数 (1)	総数 (1) (円)	(1) (円)
58,374	1,253,057	21,466
4,459	78,983	17,713
3,620	66,112	18,263
419	5,169	12,337
24	297	12,375
300	1,745	5,817
133	1,011	7,602
67,329	1,406,374	20,888
900	13,797	15,330

第14表 新增分家屋に関する調 (補足調査 その1)

(2) 木造以外の家屋 (その1)

家屋の種類	区 分	所 有 者 数	棟 数
	構 造 別	総 数	総 数
事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	5	5
	鉄 骨 造		
	軽 量 鉄 骨 造	2	2
	れ ん が 造 コンクリートブロック造		
	計	7	7
住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	8	8
	鉄 骨 造	206	8
	軽 量 鉄 骨 造	24	24
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	1
	計	239	41
工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	3	4
	鉄 骨 造	2	5
	軽 量 鉄 骨 造	3	7
	れ ん が 造 コンクリートブロック造		
	計	8	16

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格
総 数 (イ)	総 数 (ロ) (円)	(イ) (円)
4,586	201,582	43,956
110	1,171	10,645
4,696	202,753	43,176
8,450	299,761	35,475
14,531	539,648	37,138
2,564	60,070	23,428
64	1,811	28,297
25,609	901,290	35,194
3,786	132,468	34,989
2,165	59,062	27,280
607	8,034	13,236
6,558	199,564	30,431

第14表 新增分家屋に関する調 (補足調査 その1)

(2) 木造以外の家屋(その2)

家屋の種類	区 分	所 有 者 数	棟 数
	構 造 別	総 数	総 数
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造		
	鉄筋コンクリート造	1	2
	鉄 骨 造	3	3
	軽 量 鉄 骨 造	1	1
	れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	4
	計	7	10
合 計		261	74
増築分にかかる数値			

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格 (円) (円)
総 数 (1)	総 数 (円) (円)	
139	3,922	28,216
741	20,832	28,113
24	311	12,958
43	845	19,651
947	25,910	27,360
3,4242	1,073,403	31,348

第15表 減少分家屋に関する調 (補足調査 その2)

(1) 木造家屋

家屋の種類	区 分	所 有 者 数	棟 数
		総 数	総 数
専 用 住 宅		105	116
併 用 住 宅		7	7
農漁家(農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅)		9	9
共同住宅・寄宿舎・普通旅館・料亭・待合		1	1
工 場 ・ 倉 庫		3	4
付属家(酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む)		10	14
そ の 他		4	4
合 計		139	155

床 面 積	決 定 価 格	単 位 当 り 価 格 (円) (円)
総 数 (1)	総 数 (円) (円)	
4,920	15,017	3,052
545	2,928	5,372
1,230	1,370	1,113
2,296	7,040	3,066
1,004	3,993	3,977
386	541	1,402
212	887	4,184
10,593	3,1776	3,000

第16表 減少分家屋に関する調 (補足調査 その2)

(2) 木造以外の家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数	総数
事務所・店舗・百貨店	1	1
住宅・アパート		
工場・倉庫	1	1
その他	1	1
合計	3	3

床面積	決定価格	単位当り価格 (円) (円)
総数 (イ)	総数 (ロ) (円)	(イ) (円)
644	8,364	12,988
165	487	2,952
33	62	1,879
842	8,913	10,586

第17表 家屋にかかる課税標準額等に関する調 (補足調査 その3)

区分	決定価格 (円) (A)	法第349条の3または法 第349条の3の規定によるもの	
		第1項 (円)	第9項 (円)
木造家屋	10,748,698		
木造以外の家屋	23,336,685	5,726	
計	34,085,383	5,726	

則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額 条の3の規定によるもの			
第10項 (円)	第12項 (円)	第18項 (円)	旧第19項 (円)

区分	法349条の3または法附則第15条の規定に 法第349条の3の規定によるもの			
	第19項 (円)	第20項 (円)	第22項 (円)	第23項 (円)
木造家屋				
木造以外の家屋				
計				

よる課税標準の特例により減額になる額 法附則第15条の規定によるもの			課税標準額 (A)-(B) (円)
第1項 (円)	第10項 (円)	計 (円) (B)	
			10,748,698
		5,726	23,330,959
		5,726	34,079,657

第18表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調（補足調査 その4）

区 分		法附則第16条第1項の規定によるもの		
		個 数	床 面 積	軽 減 税 額 (円)(A)
木 造 家 屋		2,593	167,590	18,230
木 造 以 外 の 家 屋		256	11,738	1,696
計		2,849	179,328	19,926
上記のうち日本住宅公団分 にかかる数値				
昭和48年度 に新たに軽減 の対象となっ たもの	木 造 家 屋	731	50,637	7,327
	木造以外の家屋	36	2,197	371
	計	767	52,834	7,698
昭和48年度 で軽減期間の 終了するもの	木 造 家 屋	938	56,409	5,031
	木造以外の家屋	112	5,001	716
	計	1,050	61,410	5,747

第19表 家屋にかかる段階別納税義務者数および課税標準額等の調（補足調査 その5）

区 分	8万円未満のもの	8万円以上9万円 未満のもの	9万円以上10万 円未満のもの
納 税 義 務 者 数 (人)	847	114	147
課 税 標 準 額 (円)	42,091	9,713	13,980
総 床 面 積	33,248	6,204	8,438

区 分	14万円以上15 万円未満のもの	15万円以上20 万円未満のもの	20万円以上25 万円未満のもの
納 税 義 務 者 数 (人)	108	502	542
課 税 標 準 額 (円)	15,524	88,050	122,182
総 床 面 積	6,987	31,111	35,409

区 分	45万円以上の もの	計
納 税 義 務 者 数 (人)	9,458	14,236
課 税 標 準 額 (円)	33,055,932	34,121,748
総 床 面 積	2,196,103	2,479,318

法附則第16条第2項の規定によるもの			計 (A) + (B) (円)
個 数	床 面 積	軽 減 税 額 (円) (B)	
			18,230
5,285	277,102	47,048	48,744
5,285	277,102	47,048	66,974
2,305	128,274	20,212	20,212
			7,327
371	18,788	4,635	5,006
371	18,788	4,635	12,333
			5,031
120	6,262	1,179	1,895
120	6,262	1,179	6,926

10万円以上11 万円未満のもの	11万円以上12 万円未満のもの	12万円以上13 万円未満のもの	13万円以上14 万円未満のもの
97	116	105	98
10,165	13,367	13,163	13,239
5,920	7,072	6,611	6,211

25万円以上30 万円未満のもの	30万円以上35 万円未満のもの	35万円以上40 万円未満のもの	40万円以上45 万円未満のもの
571	598	482	451
156,853	194,134	181,267	192,088
36,390	38,114	31,576	29,924

3. 償却資産に関する概要調書

第1表 償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1,852,018
	機 械 及 び 装 置	17,464,214
	船 船	
	航 空 機	
	車 輦 及 び 運 搬 具	133,106
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	4,481,817
	調 整 額	
	小 計 (イ)	23,931,155
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	
	小 計 (ロ)	
法第743条 第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		
同上内訳	市 町 村 分 の 額	
	道 府 県 分 の 額	

第2表 市町村長が価格等を決定したものうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

適用を受ける各項の規定別 区 分	法 第 3 4 9 条 の 3								
	第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項	
決 定 価 格 (千円)	279,423		489	305,226					
課 税 標 準 額 (千円)	155,342		326	152,613					
適用を受ける各項の期定別 区 分	法 第 3 4 9 条 の 3								
	第19項	第20項	第21項	第22項	第23項	第24項			
決 定 価 格 (千円)									
課 税 標 準 額 (千円)									

納税義務者数 351 { 個人 48名
法人 303名

課 税 標 準 額 の 内 訳	
法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
	1,852,018
388,329	16,746,148
	133,106
	4,481,817
388,329	23,213,089

定の適用を受けるものに関する調

3 4 9 条 の 3									
第9項	第10項	第11項	第12項	旧第13項	第14項	第15項	第16項	第17項	第18項
2,760				48,664					
1,380				24,332					
法 附 則 第 1 5 条									
第1項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第7項	第8項	第9項	計
								81,504	718,066
								54,336	388,329

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	110,692	
	機 械 及 び 装 置	163,412	
	船 舶		
	航 空 機		
	車 輛 及 び 運 搬 具	752	
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	41,949	
	調 整 額		
小 計 (イ)	316,805	316,535	
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		
	小 計 (ニ)		
法第743条 第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (イ)		316,805	316,535
合 計 (イ)+(ニ)+(イ)			
同上内訳	市 町 村 分 の 額		
	道 府 県 分 の 額		

適用を受ける各項 の規定別 区 分	法 第 3 4 9 条 の 3							
	第 1 項	第 2 項	第 3 項	第 4 項	第 5 項	第 6 項	第 7 項	第 8 項
決 定 価 格(円)								
課 税 標 準 額(円)								
適用を受ける各項 の規定別 区 分	法 第 3 4 9 条 の 3							
	第 1 9 項	第 2 0 項	第 2 1 項	第 2 2 項	第 2 3 項	第 2 4 項		
決 定 価 格(円)								
課 税 標 準 額(円)								

[illegible]

種 類	決 定 価 格 (円)	課 税 標 準 額 (円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	1,741,326
	機 械 及 び 装 置	17,300,802
	船 舶	
	航 空 機	
	車 輛 及 び 運 搬 具	132,354
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	4,439,868
	調 整 額	
	小 計 (イ)	23,614,350
法第389条関係	自治大臣が価格等を決定し、 配分したもの	
	道府県知事が価格等を決定 し、配分したもの	
	小 計 (ロ)	
法第743条 第1項の規定により道 府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		23,614,350
同上内訳	市 町 村 分 の 額	
	道 府 県 分 の 額	

適用を受ける各 項の規定別		法 第							
		第 1 項	第 2 項	第 3 項	第 4 項	第 5 項	第 6 項	第 7 項	第 8 項
区分									
決 定 価 格 (円)	279,423		489	305,226					
課 税 標 準 額 (円)	155,342		326	152,613					

適用を受ける各 項の規定別		法 第 3 4 9 条 の 3					
		第 1 9 項	第 2 0 項	第 2 1 項	第 2 2 項	第 2 3 項	第 2 4 項
区分							
決 定 価 格 (円)							
課 税 標 準 額 (円)							

3 4 9 条 の 3										
第 9 項	第 10 項	第 11 項	第 12 項	旧第 13 項	第 14 項	第 15 項	第 16 項	第 17 項	第 18 項	
2,760				48,124						
1,380				24,062						
法 附 則 第 1 5 条										
第1 項	第2 項	第3 項	第4 項	第5 項	第6 項	第7 項	第8 項	第 9 項	第10 項	計
								81,504		717,526
								54,336		388,059

第7表 3億円以上の償却資産に関する調

納税義務者名	事業種目	評価額
日野自動車工業(株)	自動車製造	10,842,659
小西六写真工業(株)	写真感光材料製造	3,133,874
トッパンムーア(株)	印刷及び製本	985,527
東京芝浦電気(株)	電気機械器具製造	847,713
富士電機製造(株)	電気機器製造	854,609
オリエント時計(株)	時計製造	731,725
日野オフセット印刷(株)	新聞オフセット印刷	581,285
千代田自動車工業(株)	自動車部品製造	485,670
富士通ファナック(株)	計算制御装置	438,659
雪印乳業(株)	乳製品製造	435,503
日本住宅公団東京支所	住宅供給	378,524

(単位 千円)

帳簿価額	決定価額	課税標準額	前年度決定価格
10,135,212	10,842,659	10,662,367	11,301,285
3,170,072	3,133,874	3,100,787	2,393,525
968,859	985,527	985,527	1,090,170
773,236	847,713	841,978	830,539
854,609	854,609	824,220	788,134
731,725	731,725	731,725	788,710
512,989	581,285	479,195	439,642
481,877	485,670	485,670	448,694
438,401	438,659	439,355	614,396
431,501	405,349	405,349	567,229
378,524	378,524	378,524	423,981

